

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
23	償還金(母子保健事業(地域保健支援課))			(新規)	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	4	1	2	保健福祉局 保健所 地域保健支援課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード	2202	事業名	不妊治療支援事業	
根拠法令・条例・規則等	母子保健衛生費国庫負担(補助)金交付要綱				
予算要求事業の概要					
内容	平成22年度に国から交付された特定不妊治療費助成事業等に係る母子保健衛生費国庫補助金に超過交付分が生じたため、当該超過交付分を返還します。				
目的・目標	<p><目的> 平成22年度の国からの概算交付額の収入が交付金所要額を上回ったため、超過交付分を返還します。</p> <p><目標(平成23年12月)> 超過交付分(9,715千円)を国へ返還します。</p>				
現状と課題	<p><現状(平成23年度)> 平成23年5月28日付で、平成22年度特定不妊治療費助成事業等に係る所要額の確定報告として、事業実績報告書を提出しました。</p> <p style="text-align: center;">補助金受入済額 国庫補助所要額 = 償還額 88,404千円 - 78,689千円 = 9,715千円</p> <p><課題></p>				
今後のスケジュール	厚生労働省から母子保健衛生費国庫負担(補助)金返還通知を受けた後、3か月以内に国への返還を行います。				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	母子保健衛生費国庫負担(補助)金交付要綱により、返還期日が設定されており期日までに返還がない場合は延滞金が発生します。 本年度の返還期日は12月末頃と予定されており、12月議会において補正予算の承認が必要です。
	実施義務	根拠法令等 母子保健衛生費国庫負担(補助)金交付要綱
効果	他市の実施状況	政令市：前年度補助金で超過交付が発生している市は全て実施 県内他市：前年度補助金で超過交付が発生している市は全て実施
	対象者	国
	効果	返還期日までに適正な支出処理を行うことができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
12月補正予算	補正予算要求	9,715 <積算内訳> 1 国への償還金
	財源内訳 一般財源	9,715
12月補正予算	財政局長査定	9,715 <査定内容> 1 国への償還金
	財源内訳 一般財源	9,715
<査定理由> 事業の実績に基づき確定した償還金であり、返還する必要があると判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
12月補正予算	市長査定	9,715 <査定内容> 1 国への償還金
	財源内訳 一般財源	9,715
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		